

資料2 評価専門調査会における評価システム改革促進方策の検討経緯と今後の進め方

評価専門調査会における検討経緯

評価専門調査会は、平成18年4月以降、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(以下「大綱的指針」という。)や第3期科学技術基本計画(以下「科学技術基本計画」という。)に掲げた評価システム改革に向けた取り組みの加速化を推進するための検討を開始。
各府省や各研究機関等における研究開発評価への取り組みは定着しつつあるが、評価の質の向上や効率化等の観点から、更なる評価システム改革への取り組みが必要。

各府省及び研究開発独立行政法人の研究開発評価への取り組みの定着

⇄ ・研究開発評価指針等の制定及び改善への取り組み

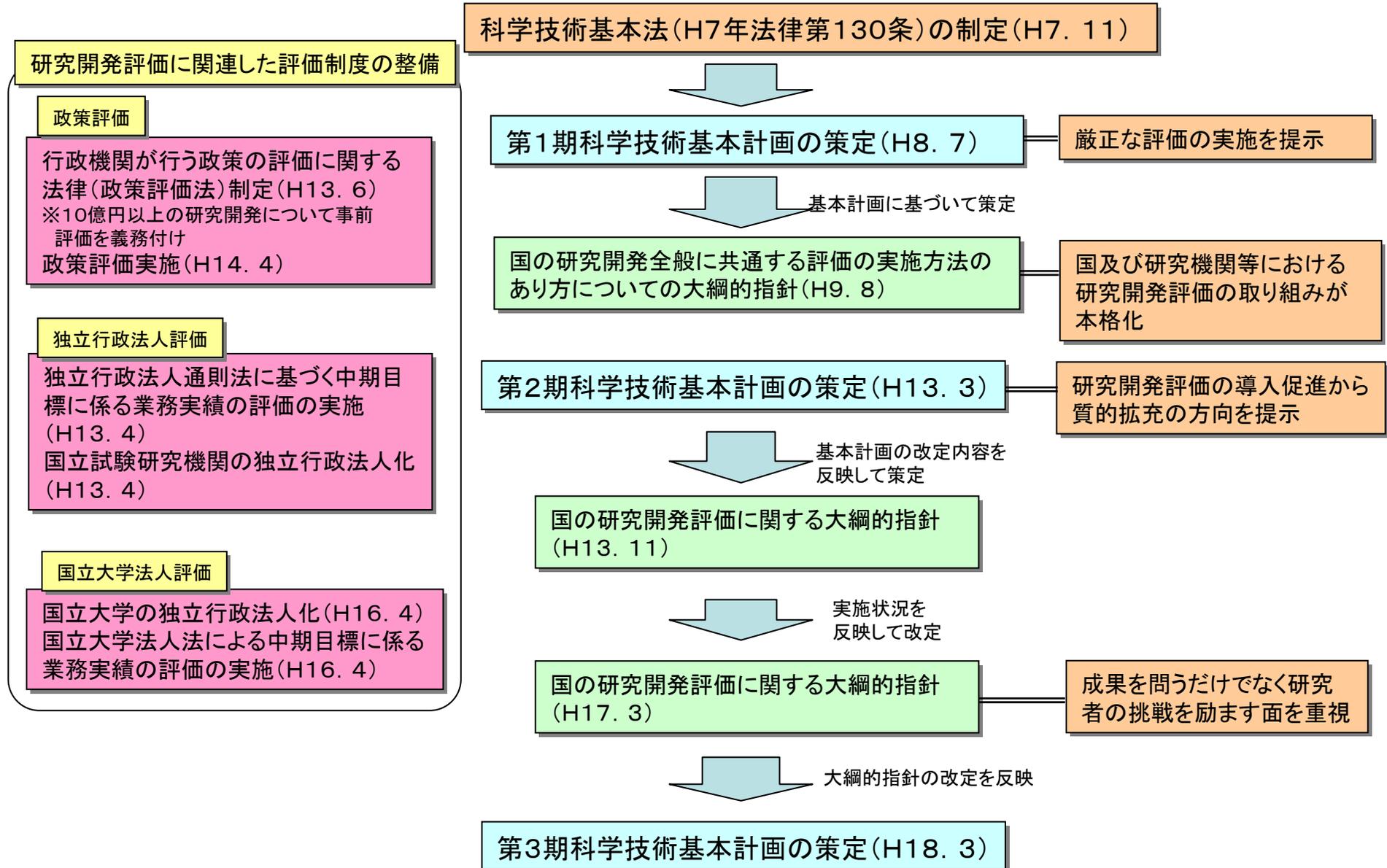
- 研究開発成果の質の向上や研究開発人材の育成等に真に役立つ評価となっているか
- 評価の重層的な実施などによる評価労力負担が大きいのではないか その他

具体的な取り組み方策に関する主な意見

- 評価の質の向上や効率化
 - ・研究開発の性質、目的、規模等に合わせた評価 など
 - ・評価指標の明確化、評価フォーマットの共有化 など
- 評価結果の活用方策
 - ・評価の責任体制の明確化、各機関での評価情報の共有化 など
- 評価者人材の養成・確保
 - ・研修やジョブローテーション等による評価者の育成 など

更なる評価システム改革への取り組みが必要

国の研究開発評価に関する取り組みの経緯



科学技術基本計画等における評価システム改革の方向

第3期科学技術基本計画(H18. 3閣議決定)

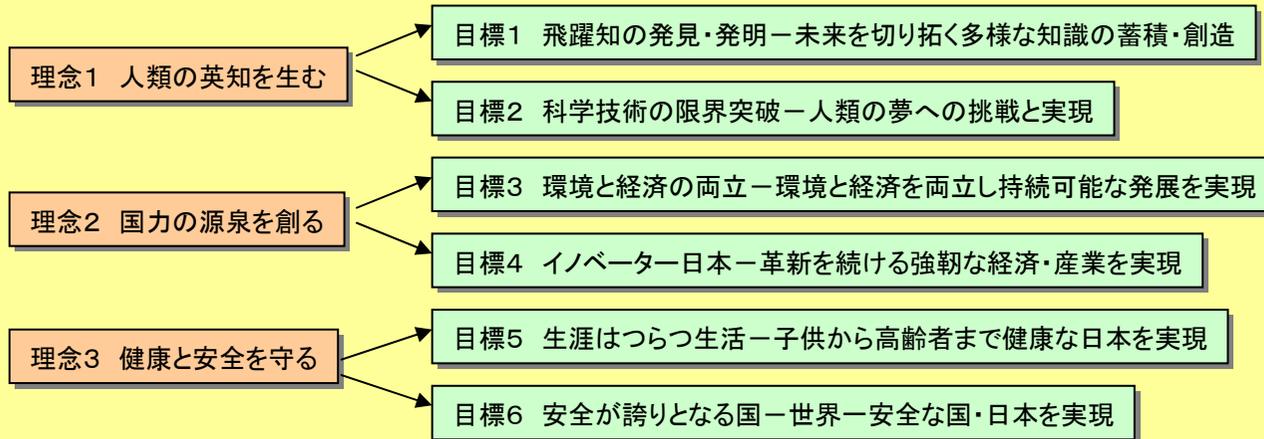
科学技術の基本的な姿勢として、

(1) 社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術

(2) 人材育成と競争的環境を重視

を掲げ、3つの理念と6つの目標を明示してその実現を図ることとした

そのために、科学の発展と絶えざるイノベーションの創出のための科学技術システム改革の一環として、評価システム改革を位置付け



長期戦略指針「イノベーション25」(H19. 6閣議決定)

イノベーション立国に向けて、研究開発成果の
社会還元の加速

科学の発展によって知的・文化的価値を創出するとともに、研究開発の成果をイノベーションを通じて社会・国民に還元していく科学技術システムを強化する上で、より実効性のある研究開発評価システムの構築が急務

国の研究開発評価に関する大綱的指針の見直しの検討について

研究開発評価システム改革の促進を実現するには、各府省や各研究機関は国の研究開発評価に関する大綱的指針を踏まえ評価指針等を策定し、研究開発評価を行っている現状から、

国の研究開発評価に関する大綱的指針の見直しを行い、各府省等における評価システム改革を牽引することが必要。

